

議案第４２号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により本議会の議決を求める。

１、土地の所在地、種別、数量

(所有者：長沢 孝作)

所 在 地		種 別	数 量 (㎡)
栗山町字旭台	４０番１	田	１，２２０㎡
	４１番	田	１０，４１７㎡
	４２番２	田	４４１㎡
栗山町角田	１３３番１	田	３，９０１㎡
計			１５，９７９㎡

(所有者：清野 二郎)

所 在 地		種 別	数 量 (㎡)
栗山町字旭台	４０番２	田	１，４５４㎡

(所有者：砂田 静子)

所 在 地		種 別	数 量 (㎡)
栗山町角田	１３２番４	田	５，６８３㎡
	１３３番３	田	５，９１１㎡
計			１１，５９４㎡

(所有者：松原産業株式会社)

所 在 地		種 別	数 量 (㎡)
栗山町角田	１３１番１	雑種地	５，６４７㎡
	１３１番２	雑種地	２，８７０㎡
	１３１番３	雑種地	２２４㎡
	３９５番	雑種地	２７０㎡
計			９，０１１㎡

(所有者：広岡 清治)

所 在 地		種 別	数 量 (㎡)
栗 山 町 角 田	1 3 1 番 6	雑種地	5 3 ㎡

※合計数量 3 8, 0 9 1 ㎡

- 2、取 得 の 目 的 新工業団地造成のため
- 3、取 得 の 方 法 随意契約
- 4、取 得 予 定 価 格 7 6, 2 5 5, 0 0 0 円
- 5、取 得 の 相 手 方 栗山町字旭台 4 6 番地 2
長沢 孝作
栗山町角田 4 6 番地
清野 二郎
栗山町松風 3 丁目 1 5 0 番地
砂田 静子
栗山町中央 1 丁目 1 番地 1
松原産業株式会社
代表取締役 松原 正和
栗山町角田 1 3 2 番地 2 7
広岡 清治